

【書評】

川本綾 著『移民と『エスニック文化権』の社会学』
(明石書店, 2018年)

高谷 幸 (東京大学)

本書は、日本の大阪における在日コリアンの集住地域と韓国の仁川におけるチャイナタウンを主な事例として、「移民の持つ『異質性』を地域社会がどのように受け止め、位置づけていくのか」という問いを、エスニック文化権の確立と、それに伴う制度、集団、個人の関係の再構築という観点から分析し、多様なルーツや文化背景を持つ人々が共に暮らす社会を形成する方法について考察すること」(p. 11)を目的とする比較研究である。「具体的には、『移民』やそのコミュニティが地域の中で培ってきた資源や実践を現在の地域社会の中で再解釈し、地域再生のための新たな資源として活用する方法やその根拠となる考え方を探る。そして、その過程に当事者が住民として主体的に参加するために必要な仕組みを行政と共にどのように構築していくのかを考察する」(p. 12)という。

まず各章の内容を簡単に確認しておこう。全部で7章からなる。冒頭の「序章 都市とエスニック・コミュニティをめぐる課題」で、先行研究の検討の上に課題が設定され、「エスニック文化権」という分析枠組みが提示される。このエスニック文化権は、本書では、W. キムリッカを参照しつつ、「エスニック集団や宗教的マイノリティが、支配的社会の経済制度及び政治制度における成功を妨げられることなく、自分たちの文化の独自性や文化への誇りを表明するのを援助するためのもの」(p. 20)と定義される。つづく「第1章 日本における外国人政策の変遷とそこにおける在日コリアン」および「第2章 エスニック・コミュニティの形成と地域社会」が日本を対象とする章である。このうち前章では、外国人政策の変遷をたどり、1980年代以降の政策において在日コリアンが対象とされてこなかったことを指摘する。後章では、大阪の西成をフィールドにし、在日コリアンの仕事と信仰、教育に焦点を当ててエスニック・コミュニティの形成と地域社会の関係を扱う。その後、対象を韓国に移し、「第3章 韓国の移民政策の変遷と在韓華僑」で韓国の移民政策の変化をたどる。韓国では、2000年代以降、国際結婚女性やその子どもたちを主な対象として「移民」の統合政策が出されるようになったが、華僑は、それらの政策対象に含まれたとしても付随的であり、まったく含まれないこともあった。つまり日韓ともに、新しい移民にたいする政策は、旧来型移民を概ね置き去りにする形で進められてきたという。

次に、「第4章 エスニック・コミュニティの再構築」では、「仁川チャイナタウン」造成の過程とそこでの華僑の対応が論じられる。このチャイナタウンは、行政主導により、観光や投資目的にエスニックな文化資源を活用しようとするものであり、華僑の関与はほとんどなかったことが明らかにされる。「第5章 新しいエスニック・コミュニティの形成」は、やや位置づけが異なり、韓国の新来型移民を対象にした二重言語教育政策が論じられる。最後の「終章 新たな共同性の構築に向けて」において結論が述べられる。

移民研究のなかでも国際結婚女性や移住労働者政策などの分野では、日韓比較研究が見られるようになっているが、本書は、双方の国で100年以上の居住歴を有する旧来型移民を主な対象とする点において類書のない新規性をもつ。また戦後、「単一民族」という支配的価値観が強かった両国が移民受け入れ国へと変容する過程において、旧来型移民の暮らしやエスニック・コミュニティ、あるいは「ホスト社会」によるコミュニティへの対応がいかに変化してきたのかを辿ろうとする本書の視点は、歴史性を含み込んだ比較を目指す点で意義深い。さらに本書は、在日コリアンのエスニック・コミュニティとして大阪の西成区を対象にしているが、これまでほとんど研究されてこなかったこの地域のエスニック・マイノリティの歴史を明らかにした点でも貴重な価値をもつ。皮革産業やナット製造という職業の歴史や被差別部落の日本人と在日コリアンの複雑な関係、信仰を介したネットワークの形成についての記述は、この地域に暮らしてきた在日コリアンの生活世界の一端を明るみに出している。また解放運動に影響を受けるなかで設置されるようになった長橋小学校の民族学級の歴史にも、この地域の特色が刻み込まれている。くわえて在韓華僑についても、特に日本ではその実態は、歴史研究をのぞきほとんど知られてこなかった。本書はその空白を埋め、現在までのコミュニティの変容を辿る。

このように本書は、在日コリアンと在韓華僑のエスニック・コミュニティのケーススタディとしての意義を有している。一方で、これらを比較研究として打ち出すにあたって、まずは対象の選定が妥当であったのかは問うてみる必要がある。つまり在日コリアンの民族教育と在韓華僑／「仁川チャイナタウン」の事例を、エスニック文化権のあり方の比較に据える説得的な論拠が示されていないように思われる。

筆者が指摘するように、そもそも「仁川チャイナタウン」は、観光産業の活性化や投資拡大を目指し、行政によってエスニック資源の活用が進められた例である。筆者は、これに対し、「華僑の持つ文化的な資源が華僑の持つ一つの権利であるという発想自体が行政に不在であった」と批判し (p.162)、エスニック文化権が保障されなかった事例として位置づける。筆者は、その背景として、文化的資源についての華僑の権利にたいする合意がなかった上に、当事者、地域社会、行政の共同関係が担保されていなかったことや、エスニック・コミュニティが弱く、華僑が「行政と対峙できるだけの力を持ち得なかった」点

を示唆する。こうして在韓華僑については、エスニック文化権の確立やそれにもとづいたコミュニティの構築が困難だったと論じる。

一方、在日コリアンの場合は、民族学級という形でエスニック文化権が部分的に保障された。それゆえこれら日韓の比較からエスニック・コミュニティの重要性や「地域社会での新たな共同性に基づいたコミュニティの構築において、エスニックな文化権がもつ有効性¹⁾」(p. 188)を示したことが、本書の知見として提示される。

しかし在日コリアン自らが権利を求めて立ち上がり、一定の権利獲得に結びついた民族教育の事例と、行政が上からエスニックな文化資源を観光資源として活用しようとした「仁川チャイナタウン」の事例を比較し、後者を、エスニック文化権の確立が困難だった例と位置づけることは妥当なのだろうか。というのもまず、二つの事例は、エスニック文化権の内実が異なっている。それどころかチャイナタウンの事例では、エスニック文化権とは何を意味するのかが説明されていない。そのためエスニック文化権の確立を見定めることが困難になっている。また二つの事例は、確かに旧来型移民のエスニック・コミュニティを対象にした点では共通しているものの、それぞれのエスニシティはむろん、移動およびコミュニティ形成の歴史的経緯、エスニック文化権にたいする当事者のニーズなど違いも大きい²⁾。こうした状況のなかで、本書のように、エスニック文化権成立の可否の根拠を地域社会との関係性やエスニック・コミュニティの強弱に帰すとすれば、それ以外の差異が要因ではない、あるいは少なくとも自らが提示した要因の方が説明力があることを論じる必要があるが、そのような手続きはとられていない。

次に、課題設定とそれに対応した結論を導くための方法についても疑問がある。前述のように、本書は「移民の持つ『異質性』を地域社会がどのように受け止め、位置づけていくのか」を問いとして提示し、具体的には「『移民』やそのコミュニティが地域の中で培ってきた資源や実践を現在の地域社会の中で再解釈し、地域再生のための新たな資源として活用する方法やその根拠となる考え方を探る」としていた。しかし特に西成の事例では、地域社会側の反応については十分焦点が当てられているとは言い難い。おそらくここ

¹⁾ なおエスニック文化権と地域の共同性について、ここでは「エスニック文化権→地域社会の新たな共同性に基づいたコミュニティの構築」という因果関係が想定されているように読める。一方、その前段には「『移民』の地域社会への包摂とエスニック文化権の確立にあたり、行政とエスニック・コミュニティ、そして地域社会との共同性の再構築が重要となることが確認できた」という説明もあり、この場合、「共同性の再構築→エスニック文化権の確立」という因果関係を想定しているように読める。両者の関係についての説明が必要だったように思われる。

²⁾ 韓国の事例を扱うパートのうち5章では、新来移民に対する公教育内における母語教育がエスニック文化権として提示されているものの、旧来移民のコミュニティを主な対象とする本書の流れからすると、この章はやや唐突に思える。

では、民族教育が、在日コリアンのコミュニティが培ってきた資源や実践であり、それが現在では、新来移民の子どもたちにも開かれた教室になっていることを「現在の地域社会の中で再解釈し」「地域再生のための新たな資源として活用し」ている例と位置づけているのだと推察されるが、明確には論じられていない。またそれがどのようなデータから導き出された主張かはわからなかった。さらにこのとき想定されている「地域社会」とは誰を指すのか、「地域再生」とは何を意味するのかも十分説明されていないように思われる。

これらの疑問は——二つの地域を対象にしたことと関係するかもしれないが——それぞれの事例について調査が限定的であるため、断片的もしくは一般的な説明に止まっている部分が多いことも関わっている。例えば、西成の在日コリアンの場合、民族学級はエスニック文化権という本書の中核的概念にかかわる場として重要なはずである。だが、本書の民族学級についての説明は、ほとんど一般的なものとどまっている。しかし、萌芽であれエスニック文化権の確立を明らかにするためには、その設立・運営に関わってこられた方々や、制度化に関わった人々・団体等への調査およびそれにもとづく深みのある考察が必要だったのではないだろうか。

さらに、エスニック文化権の意義の説明も検討の余地がある。この権利は、前述のように、マイノリティが「自分たちの文化の独自性や文化への誇りを表明するのを援助する」ものであり、当事者のアイデンティティやルーツの保障に関わるものと通常は考えられている。しかし同時に、本書では、この文化権を「地域の社会資源となり、地域力を高めること」を「期待できる」(p. 188)ものとも見なしている。この「地域力」が指す意味が明確ではない点は措くとして、エスニック文化権の意味を個人・集団のアイデンティティやルーツ保障と、地域の資源の二つの意味で捉えていることがわかる。では、この二つはどのような関係にあるのだろうか。

くわえて先行研究の検討も十分とはいえない。エスニック・コミュニティ研究は、欧米のアーバンスタディーズでも多くなされてきた。しかし本書で取り上げられるのは、シカゴ学派に限られ、その後の欧米の研究にはほとんど触れられていない。だが、エスニック文化権を提唱する多文化主義が主に西洋諸国で提唱され実践されてきた以上、そうした政策理念や実践がいかに都市のエスニック・コミュニティに影響を与えてきたのかという点において、現代の欧米の研究も検討する必要があるのではないか。また在日コリアンと被差別部落の関係についても、先行研究の整理が必要だったように思われる。

以上、様々な疑問をあげたが、大阪の西成区および「仁川チャイナタウン」の事例は、ともに都市エスニシティ研究として非常に興味深いものである。それぞれの文脈に配慮し、各コミュニティのあり方についての研究が、今後より深められることをが期待される。